

事業協力の協定締結に向けて協議しています

3月29日（水）に開催した臨時総会（第2回総会）では、昨年12月の設立総会以降の事業協力者選定の流れをご説明し、**三井不動産レジデンシャル株式会社・三井不動産株式会社**と事業協力の協定へ向けた協議を進めていくことを承認頂きました。



臨時総会の様子

引き続き、5月中旬の総会開催を目標に協定内容が整うよう進め、あわせて2023年度の収支予算についても作成を進めております。これらの内容が整いましたら、総会の開催日時をご案内し、皆様にご説明いたします。

皆様と共により良いまちづくりを鋭意進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

理事長 栗山 和久

協定内容とポイントについて

想定している主な協定内容とポイントは以下の通りです。



◆資金協力について

- ・事業協力者は、準備組合が必要とする費用の立替えを行う。
- ・立替金の金利はなしとする。
- ・立替金の返済は、再開発組合を設立後、精算が可能となったときに行う。

◆事務局運営の体制協力について

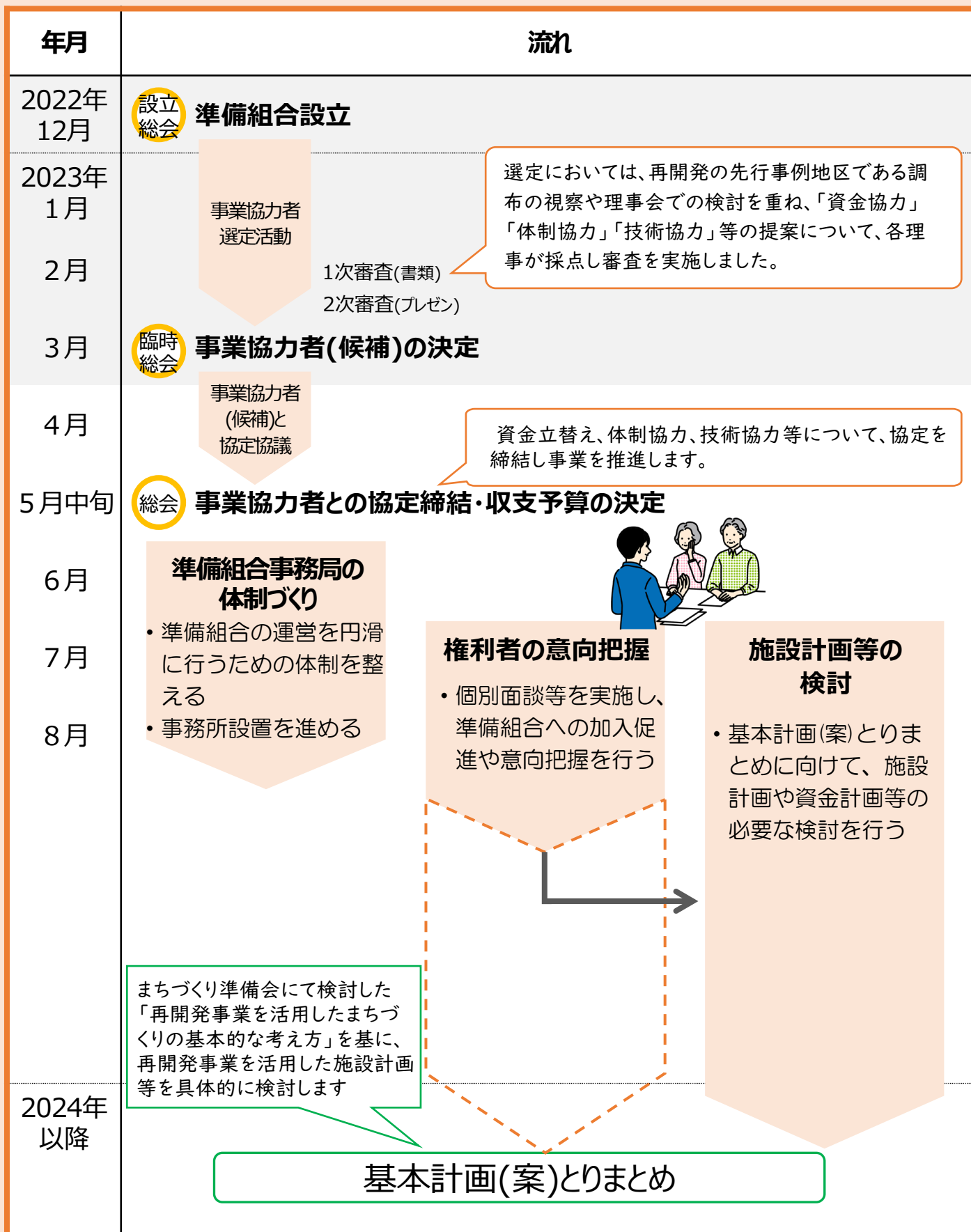
- ・再開発事業に関する資格や実績をもつ事務局員を派遣する。
- ・事務局員の派遣は無償で行う。
- ・再開発準備組合事務所設置に係る協力を行う。

◆技術協力について

- ・準備組合の要請に応じて、必要な技術協力を行う。
（都市計画、施設計画・設計、保留床処分、商業運営に関すること 等）
- ・技術協力は無償で行う。

～住む人、商売を営む人、皆様が笑顔になるまちづくりを目指します～

今後のスケジュール（案）について



事業協力者が選定されるまでの間は、下記にお問合せください。

【お問合せ先】

株式会社タカハ都市科学研究所

担当：仲井・牧山

T E L : 03-5733-0343

ご意見やご質問等がございましたら、
お気軽にご連絡ください。

